
5 0 0 7. シングルウィンドウ輸入申告

業務コード	業務名
SWC	シングルウィンドウ輸入申告

1. 業務概要

本業務は「輸入申告（ＩＤＣ）」業務及び当該輸入申告等^{*1}に係る「食品等輸入届出（ＩＦＣ）」業務、「輸入植物検査申請（ＩＰＣ）」業務及び「畜産物輸入検査申請（ＩＬＣ）」業務（以下、「申告・申請」という。）を自動起動する。

本業務から起動されるＩＤＣ業務については開庁時申告の登録、搬入時申告の登録及び予備申告を行うことが可能であるが、関連省庁への届出及び申請は本業務の実施タイミングで処理される。

なお、共通管理番号で管理されているすべての申告・申請を同時に行う必要はなく、手続可能な申告・申請だけを処理することができる。（ただし、輸入申告等は必須である。）

未申告・申請分については個別の申告・申請業務を行う。

（＊１）以下の手続きをいう。

- ①輸入申告（申告納税）（予備申告及び輸入許可前貨物引取（以下、「ＢＰ」という。）承認申請を含む。）
- ②輸入申告（賦課課税）（予備申告を含む。）
- ③輸入（引取）申告（予備申告及び特例委託輸入（引取）申告を含む。）
- ④輸入（引取・特例）申告（予備申告及び特例委託輸入（引取・特例）申告を含む。）
- ⑤蔵入承認申請（予備申告を含む。）
- ⑥移入承認申請（予備申告を含む。）
- ⑦総保入承認申請（予備申告を含む。）
- ⑧展示等申告

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（１）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②輸入申告ＤＢに登録されている申告等予定者と同一であること。または、申告等予定者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。
- ③「通関士審査結果登録（ＣＣＡ）」業務にて、通関士審査済の旨が登録されている場合、ＣＣＡ業務実施者と同一であること。
- ④システムに通関士として登録されていること。ただし、輸入申告ＤＢに通関士審査済の旨が登録されている場合を除く。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）システム状態チェック

- ①食品衛生法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合は、輸入食品監視支援業務が手続可能な状態であること。
- ②植物防疫法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合は、植物検疫関連業務が手続可能な状態であること。

③家畜伝染病予防法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) 輸入申告DBチェック

- (A) 入力された申告等番号が輸入申告DBに存在すること。
- (B) 共通管理番号が登録されていること。
- (C) 輸入申告等事項の登録が完了していること。
- (D) 輸入申告等がされていないこと。
- (E) 1 関連省庁について複数リンクの旨が登録されていないこと。
- (F) 以下の登録がされていないこと。

「輸入申告等手作業移行」

「輸入申告等撤回」

- (G) 輸入申告DBに登録されている通関予定蔵置場が本船・ふ中に係るコードである場合は、本船・ふ中扱い承認申請番号が登録されていること。
- (H) 通関士審査結果として訂正要の旨の登録がされていないこと。

(5) 関連省庁送信可能チェック

入力された申告等番号と関連省庁の届出・申請番号の組み合わせが妥当であるかチェックを行う。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 注意喚起メッセージ出力処理

申告・申請処理実行中の旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

(3) 輸入申告等起動処理

IDC業務を起動する。

詳細は、IDC業務の処理内容を参照。

(4) 食品等輸入届出起動処理

食品等輸入届出業務を自動起動する旨を登録する。

詳細は、IFC業務の処理内容を参照。

(5) 輸入植物検査申請起動処理

IPC業務を起動する。

詳細は、IPC業務の処理内容を参照。

(6) 畜産物輸入検査申請起動処理

ILC業務を起動する。

詳細は、ILC業務の処理内容を参照。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

(1) 本業務の入力可能パターン

○：必須入力 △：事項登録済であれば入力可 ×：入力不可^{*2}

	申告等番号	食品等輸入届出 受付番号	輸入植物検査申 請番号	畜産物輸入検査 申請番号
すべて申告・申請前	○	△	△	△
食品等輸入届出済	○	×	△	△
輸入植物検査申請済	○	△	×	△
畜産物輸入検査申請済	○	△	△	×
食品等輸入届出済 輸入植物検査申請済	○	×	×	△
食品等輸入届出済 畜産物輸入検査申請済	○	×	△	×
輸入植物検査申請済 畜産物輸入検査申請済	○	△	×	×
食品等輸入届出済 輸入植物検査申請済 畜産物輸入検査申請済	○	×	×	×
輸入申告等済	×	×	×	×

(*2) ×については、本業務から起動された個別業務で届出・申請済のエラーとなる。(輸入申告等済の場合は本業務でエラーとなる。)

(2) 他法令未済等確認情報の非出力について

本業務から起動されたIDC業務が簡易審査に選定された場合で関連省庁手続が未承認であっても他法令未済等確認情報は出力しない。

関連省庁の手続状況等は、「関連省庁申告・申請状況照会(IXX)」業務で確認することができる。